



支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 65,880円也
内 容	長3封筒10,000枚印刷代
支 払 先	山崎印刷製版
支 払 年 月 日	2019年8月20日(火)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 但書き未記入のため、支払内容が不明確。 内容は、上記のとおり。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近 藤 強 様 2019年10月28日	
依頼者氏名 木 村 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2019年10月28日	
会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近 藤 	

領 収 証

木村わたる 様



金 額	百	千	百	十	円
	7	5	9	4	00

但し

上記のとおり領収致しました

令和元 年 8 月 19 日

南国市東崎 285 - 5

平 和 プ リ ン

代表者 前 田 孝

電 話 (088) 864 - 2344

請 求 書

令和元 年 8 月 8 日

南国市東崎 285 - 5

木村わたる

御中

平 和 プ リ ン ト



代表者 前 田 孝

電 話 南国088 (864) 23

¥ 59,400-

品 名	数 量	単 価	金 額	消費税	摘 要
市政報告	5000		55000	2400	

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 59,400円也
内 容	市民クラブ市政報告木村わたる版5,000部印刷代
支 払 先	平和プリント 代表者 前田孝二
支 払 年 月 日	2019年8月19日(月)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 但書き未記入のため、支払内容が不明確。 内容は、上記のとおり。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近 藤 強 様 2019年10月28日	
依頼者氏名 木 村 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2019年10月28日	
会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近 藤 	



郵便区内特別



高知市議会 **市民クラブ**
木村わたる

[連絡先]

〒780-8571 高知市本町4-1-24(本町仮庁舎)高知市議会市民クラブ控室
TEL 088-823-9402 / FAX 088-802-3055

〒780-8066 高知市朝倉己771-9
TEL 088-828-4800

市民クラブ 市政報告

木村わたる 版

2019年8月6日

◆ 第1号 ◆

高知市本町4丁目1-24 高知市役所本町飯庁舎5F 市民クラブ控室
TEL: 088-823-9402 FAX: 088-802-3055

「人権・平和・環境・福祉」の旗を大きく掲げて!!

木村わたる議員

6月市議会で初質問

私、木村わたるは4月21日投開票の高知市議会議員選挙におきまして、皆さまに大きなご支援を賜り、2,790票、13位という好成绩で初当選することができました。所属党派につきましては、前任者の竹内ちか子議員が所属しておりました市民クラブに入り、近藤強議員、岡崎豊議員、田鍋剛議員、長尾和明議員、深瀬裕彦議員、岡崎邦子議員の6人の先輩と、初当選の神岡俊輔議員、甲木良作議員とともに合わせて9人で市議会最大会派の中で活動していくこととなりました。

5月の13、14日に行われました臨時議会において、同会派の田鍋剛議員が市議会議長に就任され、私は、厚生常任委員、行政改革特別委員に任命されました。

初めての議会となる市議会6月定例会では、個人質問を行い、「部落差別の解消」、「教職員働き方改革」などについて市長、教育長をはじめ、関係部局長に答弁を求めました。最終日には2019年度一般会計補正予算案など21議案を可決、承認し、追加提出の人事議案2件に同意。さらには、「地方財政の充実」



強化を求める意見書(案)、「信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書(案)」に賛成し、採択されました。

以下に私の質問要旨と執行部答弁の一端を、ご紹介いたしますが、今回、初質問にあたり、「堂々として良い質問だった」との、もったいないお言葉をいただきました反面、私自身は、少し質問の幅(内容)が狭かったように感じています。何分、初めてのことで、皆さまからの要望や、不満に思っていること、疑問に思っていることや、わからないこと、市政の中で改善すべき点などを、「人権と福祉のまちづくり」の視点を見失うことなく、質問内容にも反映させていきたいと考えておりますので、どうぞお気軽にお声かけ、ご相談ください。

答弁 (岡崎市長)
これまでの取り組みにより、住環境などのハード面では一定の成果を得ることができた一方で、近年、インターネット上の人権侵害の多発が深刻な社会問題となっており、対策の強化が求められている。相当ひどい書き込みがある。そのことにより心を痛めている方がいることを我々も認識しておかなければならない。

問2 人権問題を若い職員に意識づけるため、新採職員の研修の一環として輪番制などによる、インターネットのモニタリング体制を整備するつもりはないか。

答弁 (大野総務部長)
兵庫県尼崎市では、モニタリングを新採職員の研修の一環として実施していると聞いていますので、関係課と情報共有を図り、そういった事例について調査・研究をしていく。

答弁 (谷脇市民協働部長)
この問題は、全国的な課題。国への要望活動を継続するとともに、高知市では現在、不定期で行っているモニタリングを週単位で実施するなど取り組み強化を図っていく。

問3 「高知市人権尊重のまちづくり条例」の基本計画策定について、スケジュールも含めた考え方は。

答弁 (谷脇市民協働部長)
現行の「高知市人権教育・啓発推進基本計画」を改訂する形で策定し、基本計画に基づく具体的な事業を示す実施計画を策定する。本年度は高知市が掲げる9つの人権課題(①同和問題 ②女性 ③子ども ④高齢者 ⑤障がい者 ⑥外国人 ⑦感染症患者等、⑧インターネットによる人権

侵害、⑨その他の人権課題)を中心に諸課題の現状を確認・分析する。次年度にかけて、審議会での意見聴取、素案のとりまとめ、パブリックコメント等を経て、来年度末に新たな計画を策定する。

問4 来年度からの「地方公務員法の一部を改正する法律」により、臨時や非常勤特別職の任用が厳格化される。そのため、市内の市民会館(小型館)館長が一斉退職になるのではと、地域で不安の声が広がっている。一斉退職による地域への影響を考慮し、激変緩和を図るつもりはないのか。

答弁 (谷脇市民協働部長)
法改正と同時に全員が退職すると、知識・経験の継承に支障をきたし、館運営が滞ることが懸念される。地域の皆さんに不安や混乱を生じさせかねないので、引き続き、現館長の力を借りることができるよう、その方策について総務部と協議を進めている。



多忙さのあまり教職員が子どもたちと向き合う時間が奪われないように！

より良い「教職員の働き方改革」を求めて

●問5 学校業務ではどのようなところが教職員の負担になっているのか。現場の声を把握しているのであれば、具体的にどのようなサポートしていくのか。

菅井 (山本教育長)

教員の主な業務は、授業及びそれに関連しての教材づくりや研究、宿題やノートの添削、学級活動、部活動、生徒指導目的の面談や電話連絡、家庭訪問など。「高知市立学校教職員働き方改革プラン」を今年3月に策定し配布した。自身は、1.教職員の働き方改革の取り組みの周知、2.業務補助・支援する人員の配置による負担軽減、3.統合型校務支援システムの導入、4.教育委員会発の文書の量や内容の見直し、5.研修の見直し、6.学校閉庁日における保護者、地域からの緊急連絡窓口を教育委員会が実施するという6点。

●問6 現行の「通知表作成システム」と新たに導入されようとしている統合型システムとの関わり等をお聞きしたい。

菅井 (山本教育長)

現行の通知表作成ソフトは、手書きからパソコン処理へと作業を省力化することで教員の負担軽減につなげている。来年度から導入する統合型校務支援システムでは、通知表作成機能として、児童生徒名簿や成績作成データがシステム内で自動連携で転機され、出席日数等の自動計算も備わっていることから、業務にかかる時間の短縮、教職員の働き方改革にも十分資するものと考えている。

●問7 県教委は「スクール・サポート・スタッフ」の配置を打ち出しているが、高知市の学校にはどれだけ配置され、今後の拡充や具体的な方向性は。

菅井 (山本教育長)

教員業務支援員の配置は、本年度は市立小学校13校に13名、中学校3校に3名の計16名。教職員の働き方改革を進める上では、学校業務支援員の充実が最も実効性が高いので、その必要性を財務部に説明し、予算確保に努める。

●問8 学校業務改善の取り組みは、保護者・地域、市民の理解と協力が不可欠。市教委としては具体的にどのような啓発サポートしていくのか。

菅井 (山本教育長)

まずは、市民に教職員の働き方改革に関する取り組みを理解してもらえよう。「あかるいまち」6月号に広報した。さらには、教育委員会から学校を通じて、ご理解と協力をお願いのチラシを保護者や地域

に配布。また、「高知市小中学校PTA連合会総会」にて、直接、教育委員会からご協力をお願いもしたところ。今後も広く情報発信をしながら、市民の理解と協力を求めていく。

「教育は人を創る」 具体的な改革に期待

部落問題は全職員が問題意識共有を！

(木村わたる議員)

それぞれお答えありがとうございます。部落問題に関しては、「部落差別解消推進法」や「高知市人権尊重のまちづくり条例」を中心に、市民への周知はもちろんのこと、まずは全職員が問題意識を共有していただくことをお願いしておきます。教育に関しても、教職員の皆さんが、多忙さのあまり、子どもたちと関わる時間が奪われることのないように、そして何より、「教育は人を創る」ということを念頭によりよい改革がなされることを期待して、私の質問を終わります。

6月議会質問議員紹介 (市民クラブ)

■岡崎豊議員

・ひきこもり対応、成年後見人制度について

■神岡俊輔議員

・消防体制について
・長期浸水対策・津波火災対策について

■甲木良作議員

・高知市議会議員選挙・子ども若者の政治参画について
・交通行政について

高知市人権尊重のまちづくり条例ができました

みんなていっしょにすすめよう

【市のつとめ】
人権尊重のまちづくり条例を創り、人権尊重のまちづくり条例の趣旨を広く周知し、市民の理解と協力を促す。

【市民のやくわり】
人権尊重のまちづくり条例を周知し、人権尊重のまちづくり条例の趣旨を広く周知し、市民の理解と協力を促す。

【事業者のやくわり】
人権尊重のまちづくり条例を周知し、人権尊重のまちづくり条例の趣旨を広く周知し、市民の理解と協力を促す。

すべての人の人権が尊重されるまちづくり

高知市 人権問題・男女共同参画課

木村わたる プロファイル

1973年9月27日高知市で生まれる
高知市立横濱小学校卒業
私立土佐中・高校卒業(67回生)
私立関西大学商学部中退後、高知市臨時職員
2003年7月
一般社団法人高知市労働事業協会採用 及び
部落解放同盟高知市連絡協議会事務局員
2016年6月 同議会事務局次長
2019年4月 高知市議会議員 現在に至る
家族 つれあい、長女、長男の4人家族
連絡先 088-828-4800
(市政に関するご意見、ご要望、日常の困りごとなど、お気軽にお寄せください)

木村わたる
人権・平和・環境
暮らしの質を高めるための活動

詳しくはこちら 高知市人権条例

《人権・平和強調旬間》「高知市平和の日」記念事業

まんがが伝える戦争と平和

8月6日(火)~15日(水)

9:30~17:00 休館日8月13日(火)

高知市立自由民権記念館(高知市棧橋通4丁目14番3号)

問い合わせ先:高知市総務課 国際平和・文化担当 TEL 088-823-9955

入場 無料

第503回 23デー

「長崎原爆投下から74年を考える」

とき 2019年8月23日(金) 午後7時

ところ 高知市立長浜市民会館

お問い合わせ:部落解放同盟高知市連絡協議会
電話/088-828-4800

広げよう!
人権・平和・環境・福祉を大切にする社会を

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	7月1日(月)～ 9月30日(月)	
	支出先	株式会社 STNet	
支出金額等	目的・内容・結果等	インターネット使用料 4,968 × 3 = 14,904 $5,400 \times 3 \times \frac{1}{2} = 8,100$	
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	インターネット使用料 $5,400 \times 3 \times \frac{1}{2} = 8,100$	8,100
		合計	8,100
	領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚		
備考			

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	16,700 金16,700円也
内容	インターネット使用料
支払先	株式会社 STNet
支払年月日	年 月 日 () 下記のとおり
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 支払いは口座振替 (毎月 26 日) 6 月利用料 2019 年 7 月 26 日 5,518円 7 月利用料 2019 年 8 月 26 日 5,511円 8 月利用料 2019 年 9 月 26 日 5,544円 ※請求金額の内、光でんわ使用料のみ対象外 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いしましたので証明願います。

会 派 名 市民クラブ

代表者氏名 近藤 強 様

2019年 10月 28日

依頼者氏名 木村 亘



上記のとおり支払ったことを証明します。

2019年 10月 28日

会 派 名 市民クラブ

代表者氏名 近藤 強



780-8073

高知県高知市朝倉 本町1丁目4-1
8-14

木村 亘 様

(お客様番号 [REDACTED])

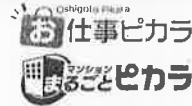
発行番号 [REDACTED]

発行年月日 2019年 7月 8日
0708

お知らせ

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ



〒761-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet



毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

ご利用金額 (うち消費税等相当額)	5,558円 (411円)
ご利用年月	2019年6月
料金ご請求会社	高知ケーブルテレビ
お客様番号	[REDACTED]

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)
受付時間 平日 9:00~21:00
土日祝 9:00~19:00

ご利用料金の内訳

契約管理番号 [REDACTED]

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラKCB光ねっとホーム・タイプ I [1キカ]	5,616 (416)
ピカラ光でんわセット基本料	
ピカラ光でんわ番号利用料(一番号) X	108 (8)
ピカラ光でんわ端末等使用料(一式) X	432 (32)
ピカラ光でんわ通話料 X	48 (3)
ピカラ光でんわユニバーサルサービス料 X	2 (0)
請求書等送付	108 (8)
カスペルスキー(無料・3台版)	0 (0)
月額利用料割引(ずっと割ステップコース5)	-756 (-56)
(契約番号計)	5,558 (411)
(ご利用料金合計)	5,558 (411)
	Δ 590 → Δ158
	- 4,968 → 5,400

780-8073

高知県高知市朝倉 本町1丁目4-1
8-14

木村 亘 様

(お客様番号 [REDACTED])

発行番号 [REDACTED]

発行年月日 2019年 8月 8日
0808

お知らせ

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ



〒781-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet



毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

ご利用金額 (うち消費税等相当額)	5,567円 (412円)
ご利用年月	2019年7月
料金ご請求会社	高知ケーブルテレビ
お客様番号	[REDACTED]

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

[REDACTED]

ピカラKCB光ねっとホーム・タイプ I [1キカ]
 ピカラ光でんわセット基本料
 ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)
 ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)
 ピカラ光でんわ通話料
 ピカラ光でんわユニバーサルサービス料
 請求書等送付
 カスペルスキー(無料・3台版)
 月額利用料割引(ずっと割ステップコース5)

5,616 (416)

△ 108 (8)

599 (432) OK (32)

↓ 56 (4)

3 (0)

△167 108 (8)

0 (0)

-756 (-56)

(契約番号計) 5,567 (412)

(ご利用料金合計) 5,567 (412)

△ 599 → 0.167

4,968 → 5,400

780-8073

高知県高知市朝倉 本町1丁目4-1
8-14

木村 亘 様

(お客様番号 [REDACTED])

発行番号 [REDACTED]

発行年月日 2019年 9月 9日
0909

お知らせ

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ピカササービスご利用料金のお知らせ



〒761-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet



毎度、ピカササービスをご利用いただきましてありがとうございます。

ご利用金額 (うち消費税等相当額)	5,575円 (412円)
ご利用年月	2019年8月
料金ご請求会社	高知ケーブルテレビ
お客様番号	[REDACTED]

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)
受付時間 平日 9:00~21:00
土日祝 9:00~19:00

ご利用料金の内訳

契約管理番号 [REDACTED]

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカサKCB光ねっとホーム・タイプ I [1キカ]
 ピカサ光でんわセット基本料
 ピカサ光でんわ番号利用料(一番号)
 ピカサ光でんわ端末等使用料(一式)
 ピカサ光でんわ通話料
 ピカサ光でんわユニバーサルサービス料
 請求書等送付
 カスペルスキー(無料・3台版)
 月額利用料金割引(ずっと割ステップコース5)

	5,616 (416)
	108 (8)
△	432 (32)
607	64 (4)
	3 (0)
↓	108 (8)
△175	0 (0)
	-756 (-56)

(契約番号計) 5,575 (412)

(ご利用料金合計) 5,575 (412)

△ 607 → △175
 4,968 5,400

様式第5号(第6条関係)

2019年 10月 24日

市民クラブ 代表 近藤 強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 甲木 良作



第2 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	150,000
第2 四半期政務活動費	250,000
利 息	0
合 計	400,000

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	453,640
研 修 費	233,580
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	
広 報 広 聴 費	131,373
人 件 費	
事 務 諸 費	
合 計	818,593

3 収支差引額 (繰越額)

金

-418,593 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	7月 / 日(月) ~ 9月 30日(月)	
	支出先	甲不良作	
目的・内容・結果等	7月14日~7月21日 高知7以1姉妹都市提携55周年記念 高知市民親善訪問 高知市行政訪問 行政視察報告は、神岡俊輔議員が行う。		
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	高知市行政訪問	453,680
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
合計			453,680
領収証書及び支払証明書添付枚数 _____ / _____ 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃				船 賃	航空賃	車 賃		宿 泊 料		食 卓 料	計
					営業* 換算*	運 賃	急行 料金	計			定 額	実 費 額	日 数	日 当 定 額		
7/14	高知駅前 (8:00)	成 田	サクラメント (17:00)	サクラメント (甲地方)	円	円	円	円	円	(国内・外)	円	円	円	円	円	396,880
7/15	サクラメント		フレスノ	フレスノ (甲地方)								1	7,000			7,000
7/16		終日フレスノ		フレスノ (甲地方)								0.5	3,500			3,500
7/17		終日フレスノ		フレスノ (甲地方)								0.5	3,500			3,500
7/18	フレスノ		ロサンゼルス	ロサンゼルス (指定都市)								1	8,300	1	4,150	12,450
7/19		終日ロサンゼルス		ロサンゼルス (指定都市)								0.5	4,150			4,150
7/20	ロサンゼルス		(機内)	機内泊 (指定都市扱)								0.5	4,150			4,150
7/21	(機内)	羽田空港	高知駅前 (10:15)	(丙地方通用)								0.5	2,550			2,550
支度料					円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	(支給額) 円
旅行雑費												5.5	40,150		4,150	484,180
																合計金額 453,640

パック料金
 (航空賃, 宿泊料, 朝食7回(機内食含む), 夕食2
 回(機内食含む), 国内外の移動費他諸費用)

旅行雑費内訳: 空港税・保安サービス料として11,460円, ESTA取得費用として8,000円
 7/16~17の朝食はフレスノ側から提供があるため, 7/19は朝食がパック料金に含まれるため, 7/20は日付変更線通過により昼食不要のため, 7/21は午前中に在勤地到着のため半日
 7/18の夕食は費用に含まれないため, 宿泊料に夕食相当分を加算する。
 (注) 括弧内には, 在勤地の出発(予定)時刻及び在勤地への到着(予定)時刻を記載すること。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	7月1日(月) ~ 9月30日(月)	
	支出先	甲木良作, 一般社団法人地方議員研究会	
目的・内容・結果等	<p>7月31日~8月1日 石井修(東京) 旅費 62,320円 石井修 研修料 60,000円 計 122,320円</p> <p>7/31 「質問のための情報の集め方」 「質問周りに取り時の職員対応マニュアル」</p> <p>8/1 「質問準備の取り組み方」 「政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた」</p> <p>08月2~3日 会派視察研修(鹿児島) 旅費 111,260円</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	研修費	
	研修費	会派視察研修	233,580
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	233,580
領収証書及び支払証明書添付枚数		2 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

地方議員研究会

7/31
水曜日

in東京

10:00~12:30

質問のための情報の集め方

- ・国、都道府県からの効果的な入手方法
- ・役所が話を聞く情報の要件
- ・他の議員と違う独自の情報収集策
- ・法律と計画を踏まえ現場を見る

8/9
金曜日

in熊本

14:00~16:30

質問聞き取り時の職員対応マニュアル

- ・答弁調整はこう使え
- ・職員との上手な付き合い方
- ・質問の趣旨をきちんと伝えよう
- ・これからの地方議員に必要な能力

8/1
木曜日

in東京

10:00~12:30

質問本番の取り組み方

- ・質問の効果と議員そもそも論
- ・議場でのルールで困ったときはどうすればいいか?
- ・まともな答弁が返ってこないときどうするか?
- ・感情と論理のバランスを意識した原稿を

8/10
土曜日

in熊本

14:00~16:30

政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた

- ・質問と答弁を年次計画で考える
- ・議会の権限をもう一度見直そう
- ・調査研究します。検討しますの追いかけ方。
- ・質問だけが議員活動ではないその理由

20年の経験から話す/
こんな時どうする?

議会質問編



講師ご紹介

みやもと まさひろ
宮本 正一
医学博士/MBA

1967年生まれ ポストン・ウェントワース工科大学を卒業後、神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)、大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号(公衆衛生学)を取得。現在、日本公共経営研究所代表。

政治略歴

平成7年に27歳で市会議員に無所属で初当選し、その後5期20年の議員在任中、第54代寝屋川市議会議長及び大阪府知事選挙をはじめ11の選挙対策本部で事務局長を務める。

主な著書

「サービス産業経営論(第7章自治体の経営)」他

領 収 証

甲木 良作 様 2019年7月31日

★

¥60,000

但 7/31.8/1 「20年の経験から話す こんな時どうする? 議会質問編」
研究会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた しま した



一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

自治振興セミナー

1 目的

人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生では、地方において、「地方版総合戦略」に掲げた施策全般にわたり本格的に事業展開を図るなど、全力で取り組みを進めているところである。

また、地方創生の基盤となる地方分権改革についても、第8次地方分権一括法では、提案募集方式に基づく地方からの提案について、都道府県から中核市への事務・権限の移譲や、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等を推進するための関係法律の整備が行われている。

このような地方創生の推進、地方分権改革の進展に伴って、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、地方公共団体の職員及び議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要である。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものである。

2 主催 鹿児島県及び一般財団法人地方自治研究機構

3 日時 令和元年8月2日(金) 13:00~17:00

4 場所 鹿児島県庁 講堂

5 講師・セミナー次第

- 人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生では、地方において、「地方版総合戦略」に掲げた施策全般にわたり本格的に事業展開を図るなど、全力で取り組みを進めているところである。
- また、地方創生の基盤となる地方分権改革についても、第8次地方分権一括法では、提案募集方式に基づく地方からの提案について、都道府県から中核市への事務・権限の移譲や、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等を推進するための関係法律の整備が行われている。
- このような地方創生の推進、地方分権改革の進展に伴って、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、地方公共団体の職員及び議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要である。
- 本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものである。
- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 挨拶 | 13:00~13:10 |
| 鹿児島県副知事 | 岩切 剛志 |
| 一般財団法人地方自治研究機構理事長 | 井上 源三 |
| (2) 人口減少社会における基礎自治体のあり方 | 13:10~14:20 |
| 一橋大学大学院法学研究科教授 | 辻 琢也 |
| (3) 人口減少時代の広域連携~圏域における協力体制の構築~ | 14:30~15:40 |
| 西南学院大学法学部教授 | 勢一 智子 |
| (4) AI・RPAで変わる自治体業務 | 15:50~17:00 |
| 早稲田大学政治経済学術院教授 | 稲継 裕昭 |

人口減少社会における基礎自治体のあり方

13:10～14:20

一橋大学大学院法学研究科教授

辻 琢也

プロフィール

辻 琢也(つじ たくや)

一橋大学大学院法学研究科教授

■ 略 歴

専攻(専門)分野は、行政学、地方自治論。北海道生まれ。

東京大学大学院博士号取得。東京大学助手、政策研究大学院大学助教授等を経て、2005年から現在に至る。

この間、2014年から2018年まで一橋大学副学長、また、1996年から1997年まで米国ジョーンズホプキンス大学高等国際問題研究大学院ライシャワーセンター客員研究員を兼務した。

現在、総務省「国地方係争処理委員会」委員のほか、国土交通省「社会資本整備審議会」委員、総務省「基礎自治体による行政の共通基盤の構築に関する研究会」座長、総務省「人事評価の活用に関する研究会」座長、内閣府「地方創生推進交付金のあり方に関する研究会」座長などを兼務している。

主な著書は、『あたらしい自治体の設計』(共著)有斐閣、『自立と協働によるまちづくり読本』(共著)など。

人口減少時代の広域連携 —圏域における協力体制の構築—

14:30～15:40

西南学院大学法学部教授

勢一 智子

プロフィール

勢一 智子(せいいち ともこ)

西南学院大学法学部教授

■ 略 歴

1998年九州大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。同年に西南学院大学法学部専任講師に着任、同助教授を経て、2007年より現職。2002-2003年、2005-2006年ドイツ・コンスタンツ大学客員研究員を兼任。専門分野は、行政法、環境法、地方自治法。

第31・32次地方制度調査会委員、地方分権改革有識者会議議員、同提案募集検討専門部会構成員および同地域交通部会構成員、中央環境審議会臨時委員。日本自治学会理事。九州を中心に地方行政実務にも携わり、福岡県行政改革審議会委員、北九州市行財政改革懇話会委員、福岡市環境審議会委員、宮崎広域連携推進協議会委員などを務める。

著書に、『BASIC 公共政策学第6巻 政策実施』（共著、ミネルヴァ書房、2010年）、『環境法のフロンティア』（共著、成文堂、2015年）などがある。

AI・RPA で変わる自治体業務

15:50～17:00

早稲田大学政治経済学術院教授

稲継 裕昭

プロフィール

稲継 裕昭(いなつぐ ひろあき)

早稲田大学政治経済学術院教授

■ 略 歴

大阪府生まれ。

京都大学法学部卒業。

大阪市職員、姫路獨協大学助教授、大阪市立大学法学部教授・同法学部長を経て平成19年から現職。京都大学博士（法学）。

この間、平成10～11年ロンドン大学LSE客員研究員、平成25～27年カリフォルニア大学バークレー校客員研究員。

[専門分野]

地方自治論、行政学、公共経営論、人事行政論

[著書]

『AIで変わる自治体業務』ぎょうせい、2018年

『シビックテック—ICTを使って地域課題を自分たちで解決する』（編著）勁草書房、2018年

『これ1冊でよくわかる！自治体の会計年度任用職員制度』学陽書房、2018年

『東日本大震災大規模調査から読み解く災害対応』（編著）第一法規、2018年

『震災後の自治体ガバナンス』（共編著）東洋経済新報社、2015年

『評価者のための自治体人事評価Q&A』ぎょうせい、2013年

『地方自治入門』有斐閣、2011年

ほか

[主な委員等]

内閣・公務員制度改革担当大臣アドバイザー、内閣官房・管理職のマネジメントに関する懇談会座長、総務省公務員部・大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する研究会座長、大阪府人事委員等を歴任。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	7月 1日(月) ~ 9月 30日(月)	
	支出先		
	目的・内容・結果等	市民クラブ会報(8月第1号)A3両面チラシ料・印刷代 ・封筒代 ・メール便配送料	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費	市民クラブ会報	131,373 -
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		(印)	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

高知市議会

市民クラブ

市政報告

より良い社会を作る!

高知市議会議員

かつき りょうさく

甲木良作 版

発行／高知市議会市民クラブ 高知市本町5丁目1-45 高知市役所・議会内 TEL 088-823-9402 FAX 088-802-3055



改選後初となる、6月定例会（第470回）が令和元年6月13日から6月28日までの16日間の会期で開催されました。

開会日は、市長が7億300万円の2019年度一般会計補正予算案など計21議案について、提案理由説明を行いました。

18日から21日までは20人の議員により個人質問が行われ、市議選の投票率向上策や、教職員の多忙化対策、主権者教育、防災対策、社会保障などについて質問を行いました。

閉会日には市長提出議案が提出され、2019年度一般会計補正予算案など21件の議案を原案のとおり可決または承認しました。

市民クラブからは、神岡俊輔議員、木村亘議員、そして甲木良作の3名が初めての個人質問に立ちました。

33歳で最年少の甲木良作は、投票率が過去最低だった市議選を振り返り投票率の件、主権者教育、中学生以上の通学時などの自転車乗車時のヘルメット着用義務化についてなど、執行部への質問と提言を行いました。

以下、その内容（要旨）を報告します。

Q

高知市議会議員選挙について

さきの高知市議会議員選挙の投票率について私見を交えてお尋ねするが、私は今回の選挙に挑むにあたり、若者世代の先頭に立っていききたいという思いを持って取り組んできた。

「若者の政治離れ」という言葉を耳にするようになって久しいが、離れていっているのは若者ではなく政治の現場のよう思う。

今回の高知市議会議員選挙では、有権者が候補者の政策等を知る機会の拡充を図るため、選挙運動用ビラの頒布が解禁され、さらに、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられた初めでの市議会議員選挙であった。

しかし投票率は36、55%で、過去最低であった前回を1、51ポイント下回り、有権者の約3人に2人が投票権を放棄しているという衝撃的な数字を記録した。

若い人たちにもっと選挙に対して関心を持ってもらうためには、以前に増して議会活動の積極的な情報公開や、議員側から学校や企業、有権者と関わる機会を拡充することが必要かと思う。

今回の投票率36、55%という過去最低の投票率について、選挙管理委員会の認識と今後の対策について問う。

A 選挙管理委員会

選挙管理委員会では、全市的な期日前投票所の再編や投票所入場券の見直し、入場券へ期日

前投票所用の宣誓書の印刷など、選挙人の利便性向上や投票環境改善のための施策を積極的に行い、投票率の向上を目指していただだけに、今回の結果については非常に憂慮すべき事態であると認識している。

今後の対策として、期日前投票所における商業施設を増設したことで効果があったので、さらに選挙人の投票行動に繋がる手法等の検証・研究を行うとともに、即効性はないものの、主権者教育を含め、全年代への啓発活動の強化により、選挙人の主権者意識の醸成を根気よく図っていくことで、投票率低下に歯止めをかけたいと考えている。

Q 子ども・若者の政治参画について

平成30年6月13日、成年年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とする民法の一部が改正され、令和4年4月1日から施行される。

成年年齢が18歳に引き下げら

れるということは、高校3年生になるまでに主権者としての意識や、いわゆる大人としての自覚をより早い段階から育む必要がある。

将来にわたり負担と責任を負うことになる若者が、政治や社会について参加する仕組みや機会を持つことは重要なことだと思う。

子どもや若者は大人よりも人生経験は短く、考え方や表現が未熟な部分もあり失敗することもある。

私自身も沢山の挫折や失敗を味わったが、その都度、周囲の大人たちに支えられ、関わり合いを持つ中で学んだことや気づいたことも沢山ある。

そのような経験から、より若い年齢から大人と関わり、社会に参加・参画する機会があることが大人としての自覚や主権者としての意識を醸成するためには不可欠であると考えている。

令和4年4月1日の成年年齢見直しにともない、主権者教育や政治教育についてどのように

認識しているのか、さらに今後、どのように取り組んでいく考えなのか教育長に問う。

A 教育長

学校は教育の政治的中立性を確保しつつも、政治的教養を養うために、単に政治や選挙に関する知識を教えることや投票の仕方を実践的に指導することに留まることなく、政治制度に関する知識はもちろんのこと、現実の政治に対する関心を高め、自ら考え判断する力の育成が求められているものと捉えている。

主権者教育については、選挙年齢が満18歳に引き下げられたことから、学校教育における主権者教育の重要性は高くなってきたと考えている。

主権者として社会の中で自立し、社会を生き抜く力や課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を身につけさせるためには、全ての教育活動の中で、「主権者として必要となる力を身につけさせること」を意識して取り組む必要があると考

えている。

Q

市政に関して、子ども
の声や意見を聞いたたり、
子どもたちが将来にわた
たって社会や政治に参画し、地域
社会や本市の課題について興味・
関心を高めていくために、学校現
場ではどのような取組を行って
いるのか、教育長に問う。

A
教育長

児童生徒が将来、主体的に社会
参画するためには、世の中の様々
な出来事について、より身近に感
じ、自分ごととして捉え、社会に
対する考えを深めていく態度を養
うことが大切である。

本年4月に「18歳以下の子ども
が自転車に乗る際に、保護者に対
してヘルメットの着用を促す『高
知県自転車安全条例』」が施行さ
れたことなどは、政治と自分との
関わりを学ぶことのできる一つの
題材になるものだと思う。

地域社会や市政に対する興味・
関心を高めるためには、子どもが
自分たちの地域の現状や課題につ

いて主体的に考え、思考・判断す
る経験を重ねることが大切である
と考える。

今後においても、小中高とそれ
ぞれの学校段階において、社会の
形成者として求められる力を育む
学習活動の充実を図る。

Q
自転車乗車時のヘル
メット着用について

5月18日（令和元年）の高知新
聞にも記事が掲載されていたが、
高知県では平成31年4月1日に、
18歳以下の子どもは自転車に乗る
際にヘルメットをかぶってもらお
うと県自転車条例が施行された。

私も毎朝8時から8時30分まで
百石町2丁目付近の交差点で辻立
ちを行っているが、ヘルメットを
着用している子どもはかなり少な
い。

県警調査によると中学生の着用
率は高知市が5、9%、本市以外
は74、9%だが、実際に子ども
たちに聞くと、学生だけではなく
大人もヘルメットを着用すべき
で、みんなが着用していない中で

自分だけ「浮く」のが嫌、社会全
体でヘルメット着用を当たり前の
雰囲気をつくってほしいという意
見がほとんどだ。

自転車に乗っていて不幸にして
事故で亡くなる人の死因のほとん
どが頭部損傷によるもので、死に
至らない事故の場合でも後遺症が
残ることが多く、ヘルメットの着
用は必要であり交通安全意識の向
上にも繋がる。



今年度より自転車ヘルメット購入
助成事業費が増額されることに
なっているが、どこまで着用化が
進むのかは疑問を感じる。

自転車の安全利用を促す県条例
が4月から施行されたことを踏ま
え、中学生以上の通学時などの着
用義務化を求める。

A
教育長

着用率アップに向けて学校や保
護者、地域住民などが意見交換す
る検討委員会を7月に行い、次年
度以降の教育委員会の取組に反映
させたいと考えている。ご提案い
ただいた、中学生以上のヘルメッ
ト着用義務化についても、この会
の中で検討していきたい。

Q

また、子どもに対し、
交通事故防止を教える
ためには、まず、大人
が普段から「交通ルール遵守の手
本を示す」ことが大切だと考える。
まずは本市の職員など大人から率
先してヘルメットを着用すべきだ
と考えるが、所見を伺う。

質問議員の言うとおり、大人が手本となることで、交通ルールの遵守やマナー向上が図られ、子どももの交通事故防止につながるものと考えます。

本市においては、広報誌あかるいまちや広報車、交通安全運動期間中における街頭指導時のチラシ配布等により、大人の方にも着用を呼びかけており、本市職員に対しては、市民の規範となるよう、庁内掲示や庁内放送、新規採用職員研修の場等において伝えており、今後も着用の促進を図っていききたい。

初登壇を終えて

地域の皆様の声を市政に届けたい。そんな思いで初めての個人質問に臨みました。

私は大学卒業後、市内の高校で社会科教諭として勤め、授業を通し生徒達と社会問題や地域の課題について向き合う中、高知市のために何ができるのか、そう自分に問い続け、出した答えが政治の道でした。

微力ながら高知市の若者と政治の「つなぎ役」を務めること、それが今回、最年少として重い議席を賜った私の使命の一つだと考えております。

私には引き継ぐ地盤や知名度もなく、朝の辻立ちからはじまり、地域の皆様方に支えていただきながら草の根運動を続けてまいりました。

今後も、微力ではございますが本市発展のため、誠心誠意の努力をしてまいりますので、よろしくお願い致します。

■市民クラブ 議員紹介（9人）

常任委員会	総務委員会	◎岡崎 邦子	神岡 俊輔
	建設環境委員会	○長尾 和明	深瀬 裕彦
	厚生委員会	岡崎 豊	木村 亘
特別委員会	経済文教委員会	甲木 良作 田鍋 剛	近藤 強
	行財政改革調査	岡崎 豊 田鍋 剛	木村 亘
	南海地震等災害対策調査	◎近藤 強 神岡 俊輔	岡崎 邦子
	まちづくり調査	○深瀬 裕彦 長尾 和明	甲木 良作

◎委員長 ○副委員長



日々街頭にて演説中、お近くで見かけた際はぜひ、お気軽にお声がけください。

8:00～8:30 百石町2丁目交差点

17:00～17:30 棧橋通3丁目交差点

ご意見・ご感想などもお待ちしております。

メール ryosaku0408@gmail.com

【プロフィール】

1986年(S61)4月8日高知市生
富士大学卒

元高知中央高教諭→元ブライダル会社役員
現在、高知市議会議員(1期)

■現在の所属委員会・役職

経済文教委員会・まちづくり調査委員会、
市民クラブ会計

趣味/マラソン、トレイルラン、野球

Facebook や Instagram でも情報発信中!

「甲木良作(かつき りょうさく)」でご検索ください。
バーコードからどうぞ



Facebook



Instagram



blog



郵便区内特別

市民クラブ

市議会議員 甲木良作

連絡先 〒780-8571 高知市本町5-1-45 TEL 088-823-9402
高知市議会市民クラブ控室 FAX 088-802-3055
自宅 〒780-8015 高知県高知市百石町3丁目11-6 TEL 088-855-7288

御請求書

令和元年7月31日

甲木良作 様

en.
DESIGN

[エン・デザイン]
780・8015 高知市百石町3-18-22
tel & fax.088・832・6932
endes@md.pikara.ne.jp

税込合計御請求金額

¥118,800

市政報告(8月第1号)A3両面デザイン料

一式 ¥30,000

市政報告(8月第1号)A3両面印刷代

8,000部 ¥80,000

小計 ¥110,000

消費税 ¥8,800

合計 ¥118,800

領収証

甲木良作

様

No. _____

金額

¥118000-

但

内 訳

現金

小切手

手形

R1年9月3日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

en.
DESIGN

[エン・デザイン]

780・8015 高知市百石町3-18-22

tel & fax.088・832・6932

endes@md.pikara.ne.jp



支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 118,000円也										
内 容	市民クラブ市政報告甲木良作版のデザイン料及び印刷代										
支 払 先	エン・デザイン										
支 払 年 月 日	2019年9月3日(火)										
理 由	<p><input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(下記のとおり)</p> <p>但書き未記入のため、支払内容が不明確。</p> <table> <tr> <td>デザイン料一式</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>印刷代8,000部</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>8,800円</td> </tr> <tr> <td>値引き</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118,000円</td> </tr> </table> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>	デザイン料一式	30,000円	印刷代8,000部	80,000円	消費税	8,800円	値引き	800円	合計	118,000円
デザイン料一式	30,000円										
印刷代8,000部	80,000円										
消費税	8,800円										
値引き	800円										
合計	118,000円										
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 市民クラブ</p> <p>代表者氏名 近 藤 強 様</p> <p>2019年10月24日</p> <p style="text-align: right;">(甲木)</p> <p>依頼者氏名 甲 木 良 作</p> <p style="text-align: right;">(甲木)</p>											
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>2019年10月24日</p> <p>会 派 名 市民クラブ</p> <p>代表者氏名 近 藤</p> <p style="text-align: right;">(近藤)</p>											

領 収 証

2019年9月18日

甲木良作 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
		¥	6	2	1	2	7



但し 刊筒代として
上記の通り領収致しました

高知市本通五丁目5-18
(有) 近 藤 限 有 限 公 司
代表取締役 近藤 恵
電話 088-875-2111 FAX 088-875-2111



領 収 証 甲木良作 様

No. _____

★ 782620-

但し Y-ル便配送料 8月分

2019年 9月 18日 上記正に領収いたしました



内訳
振
替
税額等
(%)

有限会社 三井サー
高知メールセンタ

〒780-8010 高知市棧橋通6丁目5-15
TEL. 088-837-8123 FAX. 088-837-3177



様式第5号(第6条関係)

2019 年 10 月 30 日

市民クラブ代表 近藤 強 様

会 派 名 市民クラブ会計

氏 名 甲 木 良 作



第 2 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	336, 378
第 2 四半期政務活動費	450, 000
利 息	9
合 計	786, 387

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	0
研 修 費	0
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	29, 210
広 報 広 聴 費	0
人 件 費	0
事 務 諸 費	176, 644
合 計	205, 854

3 収支差引額 (繰越額)

金 580, 533 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

	期間又は月日	7月1日(月)～9月30日(月)	
	支出先	ASA高知中央ほか2件	
活動内容等	目的・内容・結果等	資料購入 ・朝日新聞(7月、8月分、9月分) 3,093円×3=9,279円 ・高知新聞(6月、7月、8月分、9月分) 3,877円×4=15,508円 ・新自治用語辞典 4,423円 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	上記のとおり	29,210
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 8 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収証

No. 00000078

2019年7月29日

市民クラブ

様

金額

¥3,093-

内

消費税等

但 朝日新聞7月分として

上記正に領収いたしました

現金			



780-0056 高知県高知市北本町1-2-23

ASA高知中央 代表 藤井 正人

TEL 823-4007 FAX 823-2595



領収証

No. 00000078

2019年8月27日

市民クラブ

様

金額

¥3,093-

内

消費税等

但 朝日新聞8月分として

上記正に領収いたしました

現金			



780-0056 高知県高知市北本町1-2-23

ASA高知中央 代表 藤井 正人

TEL 823-4007 FAX 823-2595



領収証

No. 00000078

2019年9月27日

市民クラブ

様

金額

¥3,093-

内

消費税等

但 朝日新聞9月分として

上記正に領収いたしました

現金			



780-0056 高知県高知市北本町1-2-23

A S A 高知中央 代表 藤井 正人

TEL 823-4007 FAX 823-2595



領収証

2019年 6月分

市民クラブ 様



銘柄	部数	金額	備考
高知新聞	1	3,877	

合計金額

3,877 円

(113) 28.00自振

領収日 2019年 7月 / 日

お問合せNo. 9443

(株)高知販売オリコミ社 本町販売所

高知市本町3丁目2-15

TEL 882-2210



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

領収証

2019年 7月分

市民クラブ 様



銘柄	部数	金額	備考
高知新聞	1	3,877	

合計金額
3,877 円



(113) 28.00自振 領収日 2019年 7月 31日
 お問合せNo. 9443 (株)高知販売オリコミ社 本町販売所
 高知市本町3丁目2-15 TEL 882-2210



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

領収証

2019年 8月分

市民クラブ 様



銘柄	部数	金額	備考
高知新聞	1	3,877	

合計金額
3,877 円



(113) 28.00自振 領収日 2019年 9月 2日
 お問合せNo. 9443 (株)高知販売オリコミ社 本町販売所
 高知市本町3丁目2-15 TEL 882-2210



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

領収証

2019年 9月分

市民クラブ 様



銘柄	部数	金額	備考
高知新聞	1	3,877	

合計金額
3,877 円



(113) 28.00自振 領収日 2019年 9月 30日
 お問合せNo. 9443 (株)高知販売オリコミ社 本町販売所
 高知市本町3丁目2-15 TEL 882-2210



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

領 収 書

高知市議会

市民クラブ 様

2019年 7 月 2 日

¥ 4,423 -

但し 本代 上記の金額正に領収致しました

新自治用語辞典

新刊 書籍 雑誌
高知市本町4丁目1番46号

(株) 富 田 書 房

代表取締役 五 藤 栄 一 郎

TEL 873-3570

FAX 872-2141

様式第7号(第6条関係)



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

	期間又は月日	7月1日(月)～9月30日(月)	
	支出先	(株)三愛商会ほか4件	
活動内容等	目的・内容・結果等	事務諸費 ・コピー機印刷費用(9,617円+39,185円+10,322円=59,124円) ・コピー機リース料(33,156+28,944×2=91,044円) ・ケーブルテレビ代(2,484円×2+2,530円=7,498円) ・電話代(4,316円+4,259円+4,271円=12,846円) ・文具代 4,630+1,502=6,132円	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	上記活動内容のとおり	176,644
	合計	176,644	
	領収証書及び支払証明書添付枚数	18枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 59,124円也
内 容	コピー機印刷費用
支 払 先	株式会社三愛商会
支 払 年 月 日	2019年7月1日(月)～9月30日(月)
理 由	<p><input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり)</p> <p>但書き未記入のため、支払内容が不明確。</p> <p>6月分 9,617円 7月分 39,185円 8月分 10,322円</p> <p>使用枚数等は、別紙請求書のとおり。</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 市民クラブ</p> <p>代表者氏名 近 藤 強 様</p> <p>2019年10月30日</p> <p style="text-align: right;">依頼者氏名 甲 木 良 作 </p>	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>2019年10月30日</p> <p style="text-align: right;">会 派 名 市民クラブ</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 近 藤 </p>	

請求書

780-0870

1年6月30日締切分 (30)

高知市本町4-1-24 5F

高知市議会 市民クラブ 様

TEL:088-823-9402

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。



株式会社 三愛商
〒780-8052 高知市鶴部
TEL.088-840-2500/FAX.088-840-2600
[サービスセンター]
〒780-8050 高知市鶴部1076-15
TEL.088-840-2500/FAX.088-840-2600

取引銀行 四国銀行鶴田支店 当座預金 口座番号 3 1 3
高知銀行西支店 普通預金 口座番号 445553

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
17906	17906	0	9617	¥9617

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
1/6/14	203994	【入金(現金)】				[17,906]
1/6/20	345959	MPC3503SP 5/21-5/23PC 735枚	1		8,905	8,905
		消費税等 8.0%				712
		■フカア-6枚、フワ'リト298枚				(9,617)
		【合計】				9,617
		(内消費税等 8.0%)				(712)

請 求 書

780-0870

1 年 7 月 31 日 締切分 (30)

高知市本町4-1-24 5F

高知市議会 市民クラブ 様

TEL:088-823-9402

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。



株式会社 三愛商

〒780-8052 高知市鴨部2丁
TEL.088-840-2500/FAX.088-840-2600

[サービスセンター]

〒780-8050 高知市鴨部1076-15
TEL.088-840-2500/FAX.088-840-2600

取引銀行 四国銀行鴨田支店 当座預金 口座番号 3 1 3
高知銀行西支店 普通預金 口座番号 445553

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
9617	9617	0	39185	¥39185

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
1/7/16	204924	[入金(現金)]				[9,617]
1/7/31	347883	IMC3500 5/29-7/20PC 3865枚 消費税等 8.0% ■7カラー235枚、7MP'リト964枚	1		36,283	36,283
		【合 計】 (内消費税等 8.0%)				(39,185)
						39,185
						(2,902)

780-0870

1年 8月 31日 締切分 (30)

高知市本町4-1-24 5F

高知市議会 市民クラブ 様

TEL:088-823-9402

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。



株式会社 三愛商

〒780-8052 高知市鴨部2
TEL.088-840-2500/FAX.0

[サービスセンター]

〒780-8050 高知市鴨部1076-15
TEL.088-840-2500/FAX.088-840-2600

取引銀行 四国銀行鴨田支店 当座預金 口座番号 313
高知銀行西支店 普通預金 口座番号 445553

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
39185	39185	0	10322	¥10322

伝票日付	伝票地	品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
1/8/13	205674		【入金(現金)】				[39,185]
1/8/31	349210	IMC3500	7/21-8/20PC 911枚	1		9,558	9,558
			消費税等 8.0%				764
			■フルカラー109枚、フルプリント194枚				(10,322)
			【合 計】				10,322
			(内消費税等 8.0%)				(764)

領 収 証

No 051367

高知市議会市民クラブ 殿 平成 年 7 月 16 日

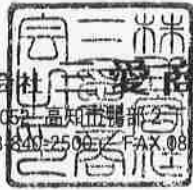
¥ 9,617-

但

上記の金額正に領収いたしました



株式会社 三愛商会
〒780-8052 高知市鴨田 2-3-20 番16号
TEL.088-840-2500 FAX.088-840-2600



取引銀行 四国銀行鴨田支店 当座預金 No. 313
高知銀行西支店 普通預金 No. 445553

御入金内訳	現金	9,617-
	小切手	
	手形	
	振込	
	相殺	

取扱者印



印紙



(金額訂正及び扱者印なきものは無効です)

領 収 証

No 051395

高知市議会市民クラブ 殿 平成 年 8 月 14 日

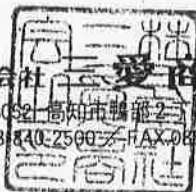
¥ 9,185-

但

上記の金額正に領収いたしました



株式会社 三愛商会
〒780-8052 高知市鴨田 2-3-20 番16号
TEL.088-840-2500 FAX.088-840-2600



取引銀行 四国銀行鴨田支店 当座預金 No. 313
高知銀行西支店 普通預金 No. 445553

御入金内訳	現金	9,185-
	小切手	
	手形	
	振込	
	相殺	

取扱者印



印紙



(金額訂正及び扱者印なきものは無効です)

領 収 証

No 051625

高知市議会 市民クラブ 御中

平成 30 年 9 月 17 日

¥ 10,422

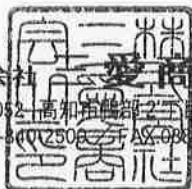
御入金内訳	現金	¥ 10,422
	小切手	
	手形	
	振込	
	相殺	

但

上記の金額正に領収いたしました



株式会社 三愛商会
〒780-8052 高知市鶴田 2 丁目 20 番 16 号
TEL.088-8402500 FAX.088-840-2600



取引銀行 四国銀行鶴田支店 当座預金 No.313
高知銀行西支店 普通預金 No.445553

(金額訂正及び扱者印なきものは無効です)

高知市議会 市民クラブ 御中

発行日 2019 年 07 月 08 日

領収証番号 0000000426

領 収 証

リコーリース株式会社

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲 1-7-12

領 収 日	2019 年 7 月 4 日
領 収 額	33,156 円

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 コウチシキカイ シミンクラブ タイヒヨウシャ コントウ ツヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	19. 6. 1~19. 6. 30	1	2068	2144
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	19. 7. 1~19. 7. 31	2	26800	2144
	(A) 6月分既引落額		24,732 円	
	(B) IC2 機入替後使用料 (消費税抜)		26,800 円 (税)	
	(B)-(A) = 2,068 円			

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式会社

東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年 8月 5日
領 収 額	28,944 円

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 コウチシキ`カイ シミンクラフ` タ`イヒヨウシヤ コント`ウ ツヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	19. 8. 1~19. 8. 31	3	26800	2144

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式会社

東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年 9月 4日
領 収 額	28,944 円

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 コウチシキ`カイ シミンクラフ` タ`イヒヨウシヤ コント`ウ ツヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	19. 9. 1~19. 9. 30	4	26800	2144

続きは裏面をご覧ください。

口座振替のお知らせ

7 月 18 日発行

口座振替のお知らせ

8 月 19 日発行

お客様番号	[REDACTED]
金融機関名	[REDACTED]
取引店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

※お問い合わせの際は、上記のお客様番号をお知らせください。

今回請求のお知らせ(消費税及び地方消費税を含む)

項目	期間	金額
デジタル利用料	2019/08 ~ 2019/08	2484
合計金額		2,484 円
振替日	2019 年 7 月 26 日	

お客様番号	[REDACTED]
金融機関名	[REDACTED]
取引店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

※お問い合わせの際は、上記のお客様番号をお知らせください。

今回請求のお知らせ(消費税及び地方消費税を含む)

項目	期間	金額
デジタル利用料	2019/09 ~ 2019/09	2484
合計金額		2,484 円
振替日	2019 年 8 月 26 日	

口座振替のお知らせ

9 月 17 日発行

お客様番号	[REDACTED]
金融機関名	[REDACTED]
取引店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

※お問い合わせの際は、上記のお客様番号をお知らせください。

今回請求のお知らせ(消費税及び地方消費税を含む)

項目	期間	金額
デジタル利用料	2019/10 ~ 2019/10	2530
合計金額		2,530 円
振替日	2019 年 9 月 26 日	

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
088-802-3055	2019年 6月ご請求分	2019年 7月10日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	4, 316円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
 NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料) ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料) ※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料) ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

Web **おまとめ請求** 検索

お電話  **0800-333-1000**

受付時間: 午前9時~午後5時
月~金曜日(祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

NTTグループ各社ご請求金額
 NTT西日本分ご請求額 4, 316円
 (合計) 4, 316円

NTTファイナンスからのお知らせ
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満

NTT西日本からのお知らせ フレッツ光の割引サービス
 どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む
 発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 088-802-3055

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 市民クラブ 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2019年 6月25日発行)

2019年 5月ご請求分 (2019年 6月10日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4, 186円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



お知らせ

の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

(光もともとと割、Web光もともとと割、
 が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は
)に本割引サービスを解約された場合、解約金が
 約した場合には解約金は発生いたしません。
 -w.com/wari/]でご確認ください。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆088-802-3055				
◇NTT西日本ご利用分	4,241	3,530	回線使用料(基本料)(事務用) 5月11日~ 6月10日	合 算
		300	i・ナンバー(2番号)使用料 5月11日~ 6月10日	合 算
		93	INS通話料 5月11日~ 6月10日	合 算
	(76)	(内訳)スーパーケンタくん適用分	
	<	76>	<内訳>スーパーケンタくん通話料	
	(17)	(内訳)通常通話料適用分	
		4	ユニバーサルサービス料	
		314	消費税等相当額(合計)	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	75	70	INS通話料	
		5	消費税等相当額(合計)	合 算
◇NTT西日本分(小計)	4,316	4,316	(小計)	
◇合計	4,316	4,316	合計	

[本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。]

次回(来月分)の割引計算期間は、6
月11日~ 7月10日です。
スーパーケンタくんをご利用にならな
かった場合、76円となります。

2番号分のご請求となります。
合算表示の料金合計×8%

4月11日~ 6月10日、0570
等をご利用の場合は、その料金を含む
合算表示の料金合計×8%

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
088-802-3055	2019年 7月ご請求分	2019年 8月13日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	4, 2 5 9 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
 起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金専科金庫収証
 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER) 0 8 8 - 8 0 2 - 3 0 5 5

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 市民クラブ 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2019年 7月26日発行)

2019年 6月ご請求分 (2019年 7月10日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4, 3 1 6 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

[NTTファイナンスからのお知らせ]
 *** NTTグループ各社ご請求金額
 NTT西日本分ご請求額
 (合計) 4, 259円

4, 259円
 4, 259円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 *** NTT西日本からのお知らせ *** プレツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、
 とーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が
 発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了日とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本プレツ公式ウェブサイト[http://filets-w.com/wari/]でご確認ください。



780-0870
高知市本町5丁目1-45
高知市役所・議会事務局
市民クラブ 様



019072503063277375

重要 Important

親展 Confidential



口座振替のご案内(西日本ご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2019年 7月26日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F

社用M330B1391001 06628 06628 00 L 19070500L
コード

ここから、①②の順にゆつくりおはがしくください。

※裏面には、10桁の暗証番号が記載されています。お支払いの際は、必ず裏面に記載された暗証番号をご入力ください。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆088-802-3055 ◇N111西日本ご利用分	4,259		
	3,530	回線使用料(基本料)(事務用)	合算
	300	1. ナンバー(2番号)使用料	合算
	110	INS通話料	合算
	(59)	(内訳) スーパーセンターくん遡用分	
	< 59 >	(内訳) スーパーセンターくん通話料	
	(51)	(内訳) 通常通話料遡用分	
	4	ユニバーサルサービス料 [日割]	
	315	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	4,259	合計	合算
		本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	
		6月11日～ 7月10日	
		6月11日～ 7月10日	
		6月11日～ 7月10日	
		本回(当月分)の領引計算期間は、7月11日～ 8月10日です。	
		スーパーセンターくんをご利用にならなかつた場合、59円となります。	
		合算表示の料金合計×8%	

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
088-802-3055	2019年 8月ご請求分	2019年 9月10日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	4, 271円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 088-802-3055

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
市民クラブ 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2019年 8月26日発行)

2019年 7月ご請求分	(2019年 8月13日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4, 259円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



光
が
は
便
郵

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 (合計)

4, 271円
 4, 271円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

お 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

知 *** NTT西日本からのお知らせ*** フレッツ光の割引サービス(光ももっとも割、Web光ももっとも割、
 ぴんと割、ぴんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が
 発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

M330B1391001 30514 30514 00 L



780-0870
高知市本町5丁目1-45
高知市役所・議会事務局
市民クラブ 様



019082503073928079

重要
Important

親展
Confidential



口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2019年 8月26日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F

社用 M330B1391001 30514 30514 00 L 19080500L

ここから、①②の順にゆづくりおはがしください。

※お振替は、10月1日より、お振替先が変更になります。振替先が変更になる場合は、振替先が変更になる前に、振替先の変更をお願いします。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆088-802-3055 ◇NTT西日本ご利用分 4,271	3,530 300 119 119 0 6 316 4,271	回線使用料(基本料)(事務用) 7月11日～ 8月10日 インターネット(2番号)使用料 7月11日～ 8月10日 INS通話料 (内訳)スーパーセンターご利用分 (内訳)インターネット (内訳)通常通話料 ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計) 合計	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇合計	4,271	2番号のご請求となります。 合算表示の料金合計は8%	合算

カウネットご請求書

2019年06月度



780-0870

高知県高知市
本町4丁目1-24
電気第2ビル5階
高知市議会市民クラブ
市民クラブ 御中

担当販売店

株式会社三愛商会
780-8052
高知県高知市
鴨部2-20-16



0001/0002-0053847-1520053847#
0013861

カウネット担当: [Redacted]
TEL 088-840-2500 FAX 088-840-2600
00003580 (00042041)

TEL 088-823-9402 FAX 088-802-3055
この度はお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。

発行日 2019/07/01
対象期間 2019/06/01~2019/06/30
請求書番号 50489862

当月ご請求金額 ￥9,260 (税抜金額 ￥8,576)
(消費税額等 ￥684)

月日	ご注文番号 商品番号	ご注文者様名 商品名	数量	税込単価	税込金額	伝票番号 備考	エコロジー 対応表示	税率
06/19	9049661319	ご注文者様				2262633385		
	4113-4726	ジェットストリーム単色用替芯 0.5mm 黒 10本	2	756	1,512			8.0
	4328-4818	有線マウス 3ボタン 黒 静音 M-BL27UBS	1	1,382	1,382			8.0
	5347-7361	マウスパッド 再生PET グレー	2	570	1,140		国	8.0
	4264-3425	取り出しやすい箱入クラフト封筒 角2 300枚	1	2,651	2,651		国	8.0
		小計			6,685			
06/25	9049695836	ご注文者様				2262708638		
	4191-2553	フリクションボールノック 0.7mm 赤 5本入	1	1,117	1,117			8.0
		小計			1,117			
06/28	9049718791	ご注文者様				0016496576		
	4191-2492	フリクション単色用替芯 0.7mm 赤 15本	1	1,458	1,458			8.0
		小計			1,458			
		合計			9,260	(税抜金額: 8,576, 消費税額等: 684)		

通常払込料金
加入者負担
振替払込請求書
兼受領証

00180-9-901139

ウェルネット株式会社(カウネット)
カウネット担当販売店: 株式会社三愛商会

金額
千 百 十 万 千 百 十 円
9 2 6 0

住所非表示

高知市議会市民クラブ 様

ご請求年月: 2019年06月度
請求書番号: 50489862

コンビニ取扱店控え

日 附 印

01-07-08 /
高知県庁内
郵便局

(64217)
N94230007

この受領証は、大切に保管してください。

半額 ￥4630-
政務活動費 2/2

※ 備考欄にエコロジー対応商品の分類を表示

☑・・エコマーク商品 ☑・・エコ商品ね

お支払方法	ゆうち
*****	*****
*****	*****
*****	*****

「お支払は同封の専用払込票をご利用

ショッピングポイント表

前月累計ご獲得ポイント数	
当月ご獲得ポイント数	
当月ご使用ポイント数	
当月累計ご獲得ポイント数	

※ 629Ptは2019年12月最終営業日まで有効

※ 「ウェルネット株式会社」は請求書発行業務及び代金収納業務を代行しております。

お知らせ欄
【クーポンスタート】Webでクーポンを使ってお得にお買い物ができます！お知らせメールで配布中！お知らせメールのご登録を！

※財務省令第92号(消費税法施行規則の一部を改正する省令)附則
2条3項を適用した消費税額は、685円となります。

お支払日	2019/07/25

関する重要なお知らせ>>

2倍！ご購入金額100円(税抜)につき2ポイントです。
ずコピー用紙は全てポイント対象外です。ご了承ください。
額100円(税抜)につき1ポイントです。

カウネットご請求書

2019年07月度



780-0870

高知県高知市
本町4丁目1-24
電気第2ビル5階
高知市議会市民クラブ
市民クラブ 御中

担当販売店

株式会社三愛商会
780-8052
高知県高知市
鴨部2-20-16



0001/0002-0070266-1520070266#
0010277

カウネット担当

TEL 088-840-2500
00003580

FAX 088-840-2600
(00042454)

TEL 088-823-9402 FAX 088-802-3055

この度はお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。

発行日 2019/08/01
対象期間 2019/07/01~2019/07/31
請求書番号 50715254

当月ご請求金額

¥ 3,004

(税抜金額 ¥ 2,783)
(消費税額等 ¥ 221)

月日	ご注文番号 商品番号	ご発注者様名 商品名	数量	税込単価	税込金額	伝票番号 備考	エコシ- 対応表示	税率
07/16	9049813417	ご発注者様				2262950894		
	5060-9741	蛍光オプテックス ケア 黄色10本	1	693	693		☑	8.0
	5060-9765	蛍光オプテックス ケア 青10本	1	693	693		☑	8.0
	4124-2377	荷造りひも 500m 1巻	1	214	214			8.0
		小計			1,600			
9049856510	ご発注者様					2263046989		
4226-4521	電卓 チルト ナイスサイズ E L-N432X	1	1,404	1,404			☑	8.0
		小計			1,404			
		合計			3,004			(税抜金額: 2,783, 消費税額等: 221)

$\times \frac{1}{2} = 1,502$

振替払込請求書
兼受領証

00180 - 9 - 901139

ウェルネット株式会社(カウネット)
カウネット担当販売店: 株式会社三愛商会

金額
3004

住所非表示

高知市議会市民クラブ 様

ご請求年月: 2019年07月度
請求書番号: 50715254

コンビニ取扱い店控え

切り取らないでください

※ 備考欄にエコシ-対応商品の分類を表示
☑・・・エコマーク商品 ☑・・・エコ商品

お支払方法 ゆうち

「お支払は同封の専用払込票をご利用

日 附 印

01-08-07
高知県庁内
郵便局

(64217)
N94260001

※財務省令第92号(消費税法施行規則の一部を改正する省令)附則
2条3項を適用した消費税額は、222円となります。

お支払日 2019/08/25

ショッピングポイント表示

前月累計ご獲得ポイント数	899 P
当月ご獲得ポイント数	29 P
当月ご使用ポイント数	0 P
当月累計ご獲得ポイント数	928 P

※ 629Ptは2019年12月最終営業日まで有効

<<ポイントに関する重要なお知らせ>>

カウコレ商品はポイントが2倍!ご購入金額100円(税抜)につき2ポイントです。
但し、カウコレ商品に限らずコピー用紙は全てポイント対象外です。ご了承ください。
上記を除いては、ご購入金額100円(税抜)につき1ポイントです。

※「ウェルネット株式会社」は請求書発行業務及び代金収納業務を代行しております。

お知らせ欄
【クーポン配信中】Webでクーポンを使ってお得にお買い物!お知らせメールで配信しています!ぜひお知らせメールのご登録を!